

平成27年度第2回加美町総合教育会議議事録

開催日時 平成27年11月25日（水曜日）
午前9時00分～午前10時57分

開催場所 宮崎支所 教育委員会室

出席者 加美町長 猪股 洋文
加美町教育委員会委員長 大場 幸 同 委員 田中 美知子
同 委員 村山 斌夫 同 委員 大宮 信彦
同 教育長 早坂 家一

事務局 加美町副町長 吉田 恵
総務課長 下山 茂 教育総務課長 猪股 清信
同 課長補佐 川熊 裕二 同 主幹兼教育総務係長 太田 裕二
同 主幹兼総務係長 伊藤 一衛 生涯学習課長 和田 幸蔵

議 題

1. 教育に関する大綱の策定について
 2. 平成28年度重点施策について
 3. その他
国立音楽院について
-

午前9時00分 開会・開議

○川熊総務課長補佐 只今より、平成27年度第2回加美町総合教育会議を開催します。はじめに、猪股町長よりあいさつをいただきます。

○猪股町長 皆さん、おはようございます。第2回目の総合会議の開催でございます。

まだ、新制度を施行したばかりで、お互いに十分に理解していない部分もあろうかと思えますけれども、大事なことはこうやって定期的に会って意見を交換していくことだと思

います。

それからどうしてもこれまでは町づくりというものと教育というものは、必ずしも一体となって動いてきていなかった部分もあろうかと思えます。やはり大きな町づくりという中で、この教育ということも当然あるわけです。どう町を育成して行くか。あるいは生涯学習というものをどう進めて行くか。体力づくりもそうでございます。

そういった意見を交わしながら、よりよい加美町における教育に結び付けていければと思いますので、よろしくお願ひします。

○猪股町長 それでは議題の1・2・3とありますが、一番目の大綱の策定について、それでは総合教育会議の重点の一つでございます教育大綱の策定につきまして、議題をさせて頂きます。

内容につきましては、太田係長の方から説明させて頂きます。

○太田教育総務係長 皆さま、おはようございます。教育総務課の太田でございます。よろしくお願ひします。

議題の1につきまして、教育等の振興に関する施策の大綱というところで、本日出席者の皆さまにお配りしている「加美町教育等の振興に関する施策の大綱(案)」ということで、その資料に基づきまして、私の方から説明の方をさせて頂きます。

4月に行われました第1回目の総合教育会議に基づき、こちらの方で教育に関する施策の大綱の案をまとめてみました。それです、1回目の総合教育会議の席でも資料の方でご提示しております。本年の27年4月から策定された第2次加美町総合計画と教育委員会の方で毎年定めております「加美町教育基本方針」既にこの2つがありまして、この2つの示しているその計画と基本方針の方をこちらの方でジョイントしたような形で大綱の案の方を策定しております。

1番につきまして、大綱の位置付けということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づきまして、「第2次加美町総合計画」の第5節「だれもが学ぶ幸せを感じられるまち」を基に策定された教育方針等を活用するということです。

大綱の実施期間につきましては、本大綱は、町長及び教育委員会で組織する「総合教育会議」で協議、調整を尽くし決定したものであり、対象期間は平成27年度から30年度までの4年間とさせて頂きました。

3の教育基本方針ということで、4つ挙げました。この4つにつきましては、町の加美町教育基本方針、こちらも総合計画の素案の段階で、素案に沿って、27年の3月に教育委員会の方で議決頂いた基本方針をそのままこの大綱の方針として合わせて決めました。

基本方針1から4、4つの基本方針に基づきまして、大綱の方の方針を定めたところでございます。

「基本方針I やさしさとたくましさを培う学校教育」ということで、学校教育の説明書きが黒丸です、4つ示しております。黒丸のその上3つにつきましては、教育基本方

針の説明書きをそのまま引用しているものでございます。

4つ目につきましては、この法律の4月1日からの新制度になってですね、その大綱の位置付けということでですね、いじめの問題がありましたので、4つ目につきましては、いじめの問題行動について、学校、家庭及び関係機関が連携する体制を整え、不登校児童生徒の問題に向けた支援体制の充実を図ります。という表現で入れさせて頂きました。この入れた表現につきましては、県の教育委員会で策定した大綱にですね、宮城県教育委員会のそのいじめの件が載っておりまして、その宮城県の教育委員会の大綱の文言を引用して追加したものでございます。

基本方針Ⅱ学びと協働の心に満ちた地域社会ということで、こちらの説明書きも教育基本方針の説明書きを引用したものでございます。主な施策として4つありまして、「生涯学習の推進体制の整備充実」「家庭教育の充実」「青少年の健全育成」「社会教育の充実」というところになります。

基本方針Ⅲ地域に根ざした香り高い芸術文化ということで、こちらも同様に加美町教育基本方針の説明書きを引用したものでございまして、大きな施策として、「芸術・文化活動の支援の創造」「文化財・伝統文化の保護・継承」ということです。

基本方針Ⅳにつきましては、喜びや健康を実感する生涯スポーツということで、説明書きについても1から3の基本方針と同様に加美町教育基本方針の説明書きを引用したものでございます。大きな施策として、「生涯スポーツの充実」ということで、事務局、こちらの方で、素案を作成するにあたって、他の自治体の教育大綱の方を色々見ましたが、細かい大綱ですともう30ページ、40ページある大綱もありましたし、参考までに宮城県の教育の大綱につきましては、5ページくらいの大きくざっくりとした方針を示すものがありました。

こちらの方では大きな方針という大綱ですので、細かい具体的な施策等の実施の部分については、町の総合計画の実施計画に基づいて実際やっていると。

ただその細部については、それに基づいて進めて行くと。その法律に基づいて施策の大綱ということですので、大きな指針ということでこのような形でまとめてみました。

なお、あくまでも素案ですので、本日の会議を踏まえて内容等をですね加筆修正等踏まえて、大綱の原案として行きたいと思っておりますので、よろしく協議の程お願いしたいと思っております。私からの説明については以上でございます。

○猪股町長 はい、ありがとうございました。そうすると27年度からということなんですが、27年度中に大綱を作成するということなんですかね。

あと2のところ「協議、調整を尽くし決定したものであり」と、ここで協議、調整をします。それで決定するということなんですね。

○猪股教育課長 はい、そのとおりです。

○猪股町長 はい、分かりました。皆さんの方から何かございますか。

基本方針を基に策定された教育方針というのは、どこを差すんですか。第5節「だれも

が学ぶ幸せを感じられるまち」を基に策定された教育方針等を活用することが。何を差すのですか、これは。このⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳだろうけども。

○猪股教育総務課長 そうです。

○猪股町長 これはどこに出てくるんですか。

○吉田副町長 前の会議の資料の時に出ていたと思います。

○早坂教育長 毎年、加美町の教育基本方針を教育委員会で作成して、作っているんですね。その27年度版ということですが、今。

○吉田副町長 これらに基づいてって説明して。第1回目の会議の資料だったんだ。

○猪股町長 これに基づいて教育方針を作った。毎年のやつね。

○早坂教育長 それをこう両方合わせた形になっています。

○猪股町長 「等」とは何か、他にはあるんですか。方針等の「等」というのは。特にはないんですか。とりあえず付けただけなのか。

○猪股教育総務課長 はい、すみませんありません。

○早坂教育長 「等」がなければ「等」を取った方が良いかもしれない。

○猪股教育総務課長 はい。

○吉田副町長 さっきのいじめの何とかというのは、県の何とか…

○猪股町長 県の何とかというのがくるんですか。県の方針なんとかというのかな。

○猪股教育総務課長 いじめ対策の基本方針。

○猪股町長 県のね。等にはそれが含まれるということね。

○猪股教育総務課長 そうですね。

○太田教育総務係長 県の大綱。

○猪股町長 県の大綱もってことね。2章ね。第2章第5節ですか、これは。

○猪股教育総務課長 そういうことですね、これは。

○猪股町長 そしてそれらを活用し、この大綱を4カ年の大綱を作るということになっております。

基本方針はⅠからⅣというのは教育方針に盛り込まれているということですね。

はい、他にご質問はありますか。

○大宮委員 この大綱（案）なんですけども、これはこういう1・2・3という感じで大体こう分類されているんですか。他のところも。

○太田教育総務係長 こちらの方の素案を作成するに1・2・3ということで順番、そういった項目で順序付けをしたんですけども、他の自治体の大綱を見るとですね、その表現の仕方はまちまちになっています。

参考に身近なものと宮城県の教育の施策振興に関する大綱につきましては、こちらの方の並びに合わせて策定の方をしました。

宮城県の方も1が大綱の位置づけ、2が期間、3が基本方針という流れで、それに4が方針に対する宮城県は目標も設定したものを示しているところがございます。こちらの方

にもご参考に町の今回素案として提示したものがそちらの順序立てということで提示しております。よろしくお願いします。

○猪股町長 よろしいでしょうか。県の方は目標も入っているってことですね。

○早坂教育長 はい、そうですね。

○猪股町長 はい、他にどうでしょうか。なければ一つ一つ見て行きますかね。

基本方針のIやさしさとたくましさを培う学校教育ということですが、これについて。

私、実はここに向かう途中、全部目を通したんですけども、文言的にここはどうなのかなど。最初の中ほどの「児童生徒が、地域の文化や豊かな自然を誇りに思い、」ここまでは良いと思うんですけど、「自らの知恵と希望により、創意工夫しながら学べる教育環境を整備」って。この「自らの知恵と希望により」というところ、ちょっと私は違和感をもって読んだんですけども。

ここで言っていることは教育環境整備、教育機会の提供ということですよ。児童生徒が、～自らの知恵と希望により」って。自らの知恵は、知恵を学んでからの段階ですよ。

私、素直に「～誇りに思い、夢や」今、志教育と言うのをやっていますからね。「夢や志を抱き、創意工夫をしながら～」ということが自然なのではないかな。「自らの知恵と希望により、～」ってちょっと突き放した感じの、聞こえるんですけどね。どうでしょうか、皆さん。

知恵や知識のためにその教育環境を整備して行くんですよ。それが「自らの知恵」によってどうぞみたいな、ちょっと何か違うんじゃないかなって。知恵や希望やそういったものを育む教育環境を作って行きますよってことですよ。ちょっとこの文言は若干違和感を感じるんですけども。どうでしょうか、ご意見は。

○早坂教育長 これは加美町の教育基本方針にその文言が入っていたので、たぶんそのまま引用したんですね。

○猪股町長 そうでしょうか。すみません、私はその段階であんまり吟味していなかったね、1回目の時に。

○早坂教育長 確かに今、志教育で子どもたちに高い志を持ってこう学んでほしいなと思っていますからね。

○猪股町長 ですから夢とか希望とか志とかってそういうのを抱いて、ということになりますかね。

2つ目について、どうですか皆さん、この統合。実はその他にもちょっと書いたんですけども、ここで話をしないと、ちらっとですけど。統合について、前教育長さんの時に一生懸命なさってですね、結果的には上多田川小学校だけの広原小学校との統合になったわけですけども、率直に皆さんどう思われますかね。

○大場委員長 私もこの学校について統合を進めるのは、あまりこう統合という言葉を出したくないって言うか、ここなんですけども。学校について再編しかっこ統合などと言うふうに、ちょっと消極的な言い方ですけども、どんなものかなという。

結局、複式学級を編制するっていう再編するってことは、統合だけではないんでないかというような考え方も地域からは出てくるのではないかなと。この辺は少し凝るっというか文言を少しこう。統合をあまり表に出さない、何か複式学級の再編イコール統合かっていうふうにするのではなく、やっぱり再編の中にそれもあるというような、もう少し柔らかい表現の方が良いのかなと私もそう思いました。

○猪股町長 一つ一つ行きますかね。

二つ目の中ポツ、今の点についてどうでしょうか。忌憚ないご意見。

○大宮委員 1点目の「自らの知恵と希望により、～」って、「志を育み」とかそういう感じに表現した方がかえて良いのかなと。みんなで育てるという感じで。

○猪股町長 そうですね。

○大宮委員 あと2点目。統合についても複式学級を編制している学級について統合ということ「複式学級の解消に向けて」というような感じでね。統合という言葉は、統合だけじゃないということも言われそうですので。

○猪股町長 必要だったんですよね。結局アンケートも「複式学級の解消を望みますか」なんかそう言った質問で、そして多くの方がそう言われれば丸をする訳ですけども、それイコール統合と必ずしも考えていなかったというご意見もありました。

○猪股町長 そういった表現でということ。

○村山委員 柔らかく表現した方が良いね。

○大宮委員 色んな含みを持った感じで。

○猪股町長 他に何かありますか。

○田中委員 はい、先ほどの「地域の文化や豊かな自然を誇りに思い」ということに関していうと、社会教育充実がすごく大事なんだろうという気がします。

「自らの知恵と希望」は、地域の大人が育てていくものなんだろうなという風に思いますので、町長のご指摘のとおりだと思います。ありがとうございました。

○猪股町長 2点目は。

○田中委員 統合ですね。確かに複式学級の編制というのは統合にはという発想しかないのかというご意見は、今でもあると思います。

例えば時たま共同で授業をするとか、そういう風に捉えられているといけないので、統合は確実にやった方が良くも知れません。

○猪股町長 はい、ありがとうございます。ここにですね、目的が「たくましく生きる力を養うため」ということなんですよ、この文言を見ますと。統合しないとたくましく生きる力を養われないのかと、いうことにもなるんじゃないでしょうかね。

ですからこの基本方針「やさしさとたくましさを培う学校教育」ということですよ。そのために統合が必要なんですかという。ちょっとあんまりにも短絡的な論理ではないかと私は思いますけどね。

○早坂教育長 このところは、前の文章、文言も関わってきて「適正な規模の集団の中で」

というのが入っていることに対して、「複式学級は」ということがたぶんきているんですよ。だからそうすると前の文言からくと複式学級を編制している学校についてということが今、話があったようにたくましく生きるか自他を高め合うってことにすぐにイコールにはならない部分がありますよね。

○猪股町長 「適正な規模の集団」というのはどれが適正なのですかという。これもまたなかなか教育長、定義するのは難しいですよ。

○早坂教育長 難しいですね。

○猪股町長 これもね。1学年3クラスあるのが適正かなのかどうかですよ。そんなことを言ったらほとんどが対象。

○早坂教育長 色々考え方、様々ありますけれども。

○猪股町長 ちょっと全体的に、一般的に使われている言葉を並べ立てていて、その裏付けがないといいますか、根拠がないといいますか、根拠がない言葉で構成されているような気がするんですが。

○大宮委員 教育長がおっしゃったように、「適正規模の集団の中」があつて、学校行事等が子供たちの手で運営されてできることが適正ではないかと。小学校の時代は、僕は何何係りとか役割分担し、協力し合つて行事を推進していくというのは、集団生活を教える場として大切だと思います。

今、複式学級の場合ですと、役割分担もできないで、親や先生の手を借りて、子供たちだけでの運営ができない状態になってきているのではないかなと。一つの教育だと思いますので、運動会や学芸会、その他いろいろな行事を運営できるくらいの人数は欲しいと、私は思います。

○猪股町長 率直に言いますと私はですね、統合というのは一旦白紙にすべきだと思うんです。今、地方創生を進めている中で島根県の例をよく引き合いに出されるんですけども、全体の四分之三の自治体がその中で四歳以下のお子さんの数が増えているんですよ四分之三、それもですね田舎も田舎で増えているんです。そこで大事なのは学校の存在なんですよ。どんどん統合統合で進めていくとですね、田舎の田舎に学校がなくなっちゃうんです。でもやっぱり地方に移り住みたいと思う方、お子さんを持っていらっしゃる方そこに学校があるかどうかということは大きいんですね、特に小さいお子さんをお持ちの方ですね、逆にそういうところで田舎の田舎で子供を育てたいという若い世代が確実に増えてきている。

ですから今まで地域づくりと学校の統廃合はリンクさせて考えてきてなかったと思いますが、私はこれからですね、それもつまり冒頭で申し上げたように地域づくりとしての学校の統廃合を進める上では、考慮していく必要があるのではないかと考えています。ですからニーズが少なくなったから統合しましょうとそういうふうを考えるのは、いかなものかなと思います。

もうひとつ、皆さんも旭小学校に行かれて感じたことがあると思いますけど毎年3年生

から6年生までで演劇やっていますよね。旭小学校の演劇私最高だと思っているんです。そして子供たちが皆照明から何から自分たちで、1学年ではありませんけど複数の学年です。すね取り組んでいる。そして今回特に地域のお年寄りが多かったですよ。お声掛けをして、お年寄りがたくさん来て下さる。そしてお年寄りも孫やひ孫の相当する年齢の子供たちの発表を見て、元気をもらおう。本来地域のあるべき姿なんだろうと、地域の核となる小学校の統廃合というのは、単に子供の数が減ったからというだけで判断すべきではないんだというふうに思います。どうでしょうか。

- 田中委員 それは別に町を小学校単位だとかというところで、1パーセントずつ30年間増やしていくと30年後には(町長：島根県ですね)90パーセントの人口を保っていける。ただ実情を見るとやはり少ない中で育っていくと、育てられていくと、比較的手をかけられている、手をかけていただいているというところがあって、それが統合になった、統合でなくて、その年代が進むに連れて人間関係に苦労している姿を見ているとなかなか難しいところがあるなと思っています。

それで例えば地域の文化や自然を誇りに思うというのは、実は学校教育もそうですけれど、これは地域が自分達のことを本当に誇りに思っていることを子供に伝えていかないと子供はそれを学べないんですね。自らの知恵と希望は伝授していくものだとは私は思っています。しかしながら本当にそれができているのかどうか、地域の力がそれだけあるのかどうかというのが、本当に呼び覚まして掘り起こしていかないと、人材育成というか核になる人がいないと、なかなか子供達の中には伝わっていかないとというふうに思います。

あの新聞記事ですけれども読んで、一利はあると思いましたがけれども学校教育に関してはやはり、適正な規模ってあるのかなと小さな集団でまとまってしまって六年間育ってしまうとなかなか困難さもあると思います。交流を重ねながらということでない。

- 猪股町長 今、田中委員が言ったように小さな規模の学校、小さな集団で六年間という問題を解決するには正に交流ということがある、ではほかの学校との交流ができないのかどうかということも含めて小さいから統合すれば問題が解決するということではないと私は思います。

もう少しそのあたりを掘り下げていく必要があるのではないかと私は思います。短絡的に小さくなったから統合して、適正規模がいくらか解りませんがその中で教育していくのがいいんだという考え方はあんまり画一的な考え方ではないかというふうに思います。ですから、もう一度このところの文言を考え直したらと思います。それから大事なことは、やさしさとくましさを培うためには人と自然、人と人との関わり、人と自然の関わりが非常に大事だと思っているんですよ。それはもちろん同年代の子供達との関わりだし、大人との関わりだし、あるいはこれだけ自然に恵まれていてどれだけ自然に関わりをもっているかということですね、そこが私はやさしさとくましさを培うためには非常に大事なことです。

じゃ大きな規模の学校にあって、例えば鹿原なんかは地域の大人から野菜作りなんかを

教えてもらって一緒に野菜作りをしたり、なかなか大きな学校はそういうことができてない。ですからそういった小規模の学校が地域の人と接して自然と接して土と接して実は素晴らしい教育をしているということもあるわけですね。じゃ少し規模の大きな学校にはそういった取り組みがどうやったらできるかとかですね。

ですから、やさしさをたくましさやまじさを養う学校教育が基本方針ですからそれを基本方針をどのようにして実践していくかということですから、もう少し掘り下げるべきではないかと私思うんですね。

もう一つは二つ目の中ポツが義務教育の部分だと思うんですね、後は幼児教育。学力については全く触れてないんですが、別に私は学力学力という気は全くないんですよ。ただやさしさとたくましさを培う上でですね、社会に出て自立していくためにはやはりきちっとした基礎学力というものを義務教育の中で身につけるといいうことが、とても大事なんだろう。ですからここは避けるべきじゃないんじゃないかと思っております。そこもあえて触れてないのか、私は触れるべきじゃないかと思うんですが。教育長どうですか一言もでてこない。

○早坂教育長 教育基本方針の中でも重点施策のところを書いてなくて、その後に学校教育における重点努力事項というのがあります、その中で具体的に触れてるんですよ。この段階で出てこないんですよ。ただやはり学校教育となった時に基本方針の中で大きな柱としては、表現は変えるとしてもどっかで触れるべきだと、あるいは例えばどういう人間を育てようとするのかという、それはありますよね、ここに入れてもいいのかな私も思っています。それはもうちょっとこれは見直す必要があると思います。学校教育で本当に核になる部分ですよ基本方針ですから具体的なものではないんですが、その学力と思われる部分のところもやっぱり必要なのかなと。

それから二番目のポツなんですけどね、今の段階だとなかなかどう表現するか難しいのかなという気がするんですね、統合をどうするか、学校再編について教育委員会の捉え方と町長の捉え方がちょっと今違ってますので、その点もう少し吟味しなくちゃならないかということと、私はですねやはりあの子供達が育って行く中でその年齢年齢で身につけるべきことってあると思うんですね、基本的な生活習慣とか人との関わりとか、だからそういう意味で同世代の子供と接するということが非常に大事なのかなと、そしていろんな子供同士でいろんな行事をやったり、自分達の考えで手で計画でそういう練り合いというのがすごく必要なのかなと、そうした時に小規模校は交流すればいいだろうと、ただ年間の授業時数が決まっているので、そんなに頻繁にできないですね。交流するためには離れたところで集まって計画を立てたり、でそういうことを考えていくと色々な目に見えない障害というのがあってトータルで考えたときに、何が一番いいのかなといったときに、その地域にとって学校の存在というのが大きいのですが、その地域をどう考えるか地域の広さっていいですか旭という単位で考えるのかもうちょっと広い宮崎という単位で考えるのか、その辺の考え方もあるのかなあと、それによってその複式学級を編成している学校、

複式学級の解消というのはいろんな方法があると思うのですが、そのところは統合というのも一つの方法、交流というのも一つの方法、ただ最終的に子供のことを中心に考えたときに、大人がどう判断するかというところじゃないかと思うんですよ。

それでこれまで教育委員会の中では、トータルで考えてきて、やはり今すぐということではないんですが、統合という方法で進めていかなければいけないんじゃないかというふうに今のところは考えているんです。

○猪股町長 ぜひ、そのところを皆さんには揉んでいただきたいと思いますよ。町づくりの基本方針、基本的にこの教育を含めて第二次総合計画に基づいて考えていただく必要があるわけなんですね。

この町づくり基本方針の中に共生・協働・自治というのがあるんです、自治というのは自分達の地域のことは自分達で決めていくと、自分達の地域は自分達で守っていくという事なんですよ。ですからこの統合についても旭の方々が学校も含めてこの地域をどうするんだということですね。そういうことを自分達で考えてきている、まあそういう機会がなくですね、教育委員会が初めからもう統合ありきということで旭に行ってですね、旭もまあ鹿原もそうですが説明してきたということですね。そうではなくてですね自分達で自分達の地域が自分達の子供の事を考えて学校は統合しましょうと。そして今の学校の跡地はこういう形で活用しましょうとそして地域の活性化に役立てていきましょうとそういう話し合いがなくてですね、そして教育委員会が行って統合しましょうということは、この町づくりにも、基本方針にも反しているし、当然それでは地域が衰退する一方ですからプロセスも含めてですね。私は考えている完全に私は統合を否定しているわけではないですよ。否定してはいないんだけど今までのような進め方はやはり問題あるんじゃないかというふうに思います。

○早坂教育長 この間、教育委員会で話し合いした時もやはりこれまでの進め方を総括すると要するに確かに反対の声も大きかったんですけども、教育委員会の進め方はどうだったか、決して私は間違っていないと思うんですが、ただ相手がいることですから、それを打開するためにはどうするかと言うと今町長が話したように、すぐ統合ということでなくて子供達の教育環境をより良くするために一緒に考えて行きましょう、というスタンスでやっぱりその地域、学習発表会でおじいさん方がいっぱい来ました。非常に喜んでいて私はすごくよかったなと子供達も自信を持って発表していましたので、ただ普段はどこまで学校と地域が関わっているのかなともっともっと欲しいかなという気はしたんですけどね、その時に私この前、町政懇談会で檜野正之さんがいろいろ話してましたよね。あの中で地域住民がもっと危機感を持って自分達が地域をどうするか考えなくちゃならないという話をしていたと思うんですが、あと町の方でも何とかしてくれという声もありましたし、やはりそういうのを子供たちの環境をより良くするためにどうするかということをつきかき地域の人々の不安、心配を出してもらって、それを一緒に考えていくことも必要かなと、そのために教育委員会だけじゃなくて町の方からも一緒に来てもらって話し合いを進めな

がら、後は地域の方がいや早くやってくれということになるかどうかはわかりませんが、そういうことも期待しながらやっぱりそういう話し合いの場の持ち方を工夫していかないといけないのかなと今考えていることなんです。

○猪股町長 今、ちょっとこの二番目のところをですね、教育委員長さんから最初にあったように統合というふうな文言を使わずにですね、もう少しこれは表現を工夫してほしいと思います。

それからやはり学力といいますか、基礎学力といいますかねこのところは是非盛り込む必要はありますね。

ですから、やさしさとたくましさを持った子供達を育てるというのはこれはその通りで、そのために何を何が必要なんですかということなんですよ、統合やどうのこうのの以前の問題ですよ、これは。どう同世代と関わっていくか、どう多世代いろんな年代の方々と大人たちとも関わっていくか、自然ともどう関わっていくか、そしてどのようにして基礎学力を身につけていくかそういうことを通してやさしさとたくましさというものが培われて行くんだと思いますよ。もっと本質的なところを是非盛り込んでほしい。

○早坂教育長 そうするとどうですかね、これは複式学級を編制している学校について、云々ということは取ってしまっているのかなと。

○猪股町長 取っていいんじゃないですか。さっき言ったように同学年との関わりという中でね、同世代の関わりとかですね。

○早坂教育長 これはあくまでも複式学級を編制する学校の複式解消については、基本方針のそこからは除くけれども当然大きな課題としておさえていけばいいのかなという気もするんですけどね。

○大場委員長 大綱からやっぱり取って、後はこれは加美町の教育の中で考えていくという形の方が。

○早坂教育長 大綱にはそぐわないということで。

○猪股町長 本質的なところを私は盛り込んでいただきたい思います。よろしいでしょうか。

では幼児教育といじめ、不登校問題ですけどもこの二つについては何かないですか。幼児が安全で伸び伸びとここについては特に問題はないでしょうかね、四番目のいじめ不登校のことについてはどうでしょうか。

○大場委員長 ちょうど私こう文言を変えたらどうかなということだけです。

この原文はそのままなんですけども、いじめ等の問題行動について、「学校、家庭及び関係機関が連携する体制を整えて取り組み」にしたらどうなのかなということなんです。あとは整えて取り組みとそして不登校児童生徒の登校に向けた支援体制の充実をも図ります、ということとこの「を」の次に「も」も挿入したらいいんじゃないかと、加筆ですね、というふうにしたらどうなのかなということなんです。

○猪股町長 確かに委員長さん、「も」を入れたというのはですね、私もわかるんです。というのはいじめ問題と不登校児童生徒の問題というのはオーバーラップすると思いますけど

そうでないところもあるわけですよ。これでいうといじめのいじめ等の問題行動については学校、家庭及び関係機関が連携する体制を整え、不登校児童生徒の登校へ向けた支援体制の充実を図ります、実は必ずしもイコールじゃないんですよ、これを整えることによって不登校児童の登校に対する支援体制の充実になりますみたいなことなんで、「も」を入れたのは、そういうことなんですよ、別だということですよ、必ずしも一つじゃないということ、どうでしょうか。

○早坂教育長 この文章からすると、いじめ問題については体制を整えるということと、例えば不登校はこれ違いますよね、やっぱりそこはもし例えば今、委員長さんいわれた通りの表現か、あるいは体制を整えるということになるのか、ただあともう一つはですね、体制を整えるって何のためにということを見ると、そのいじめについても不登校っていうのは、今、加美町では大きな課題だと思うんですよ。今いじめそのものはあんまり大きなことではないんですけども、だからその未然防止とか予防とか、起きた場合の解消とかですね、でそういうことも含めて表現する方法も一つあるかなと、でこれだと体制だけになってしまいますので、あと不登校の方は支援体制だけになってしまいますよね。

やはり基本的には未然防止、予防が大事なんであってあと、もし万が一起きた場合には早期発見、早期対応そういう部分が重要だと思うんですよ。

○猪股町長 予防と起きた場合の対応ですね。

○早坂教育長 ええ、これはいじめについても、不登校についても同じなんですよ。どちらかというと事後対策の部分が多くなってますので、やはり予防ということ未然防止、早期発見、早期対応、やはり今言われていますのでその辺の文言を使って、ちょっと組みなおした方がいいのかなと私は思っているんですよ。

○猪股町長 どうでしょうか、教育長さんのお考えについて。ではそういった形で未然防止、事後の対応、そういう形でね、入れておいた方が、よろしいかと私もそう思います。

基本方針Ⅰについてよろしいでしょうか。文言の整理をしていただいたうえでね、学校教育、基本ですから盛り込んでいただきたいと思います。では次に移ってよろしいですか。

基本方針Ⅱ、学びと協働の心に満ちた地域社会この文言について、何か内容についてありますか。よろしいですか。これは四つあげていますが、これなんか基本方針の方とリンクさせているのかな、生涯学習の推進体制の整備充実。

○早坂教育長 これ全体の表現なんですけどね。基本方針については、黒ポチで四点あげてその下に学校教育の充実ってありますよね。それから基本方針Ⅱ、Ⅲ、Ⅳについては一つの文章表現があって、あとそれぞれ生涯学習の推進体制の整備充実とか挙がってるんですが、でこれあの総合計画の中とタイアップさせているんでね、ちょっと私白丸の部分もし必要であれば、多分あの総合計画の中に施策の方向だったですかね、その方向をまとめて要約して書けないのかなと思ったんですが。

○猪股町長 基本方針のⅠとⅡ以降と様式と言いますか違いますよね、統一制に欠けている気がしますね。どうですか今、教育長さんおっしゃったの、基本方針Ⅰと同じように黒ポ

ツで文言としてあげるとのことですよね。見出しだけでなく、そのように整理して頂けますか。

○早坂教育長 その方が少しわかりやすい、方針なので社会教育の充実とわかるんですが非常に広いですね。それはもうちょっとこう、読んだ時にわかるようにした方が。

○猪股町長 ここに盛り込まれているわけですからね、こっちのねここにね。

○早坂教育長 新たにつくるということでも整合性を持たせて文章表現した方が解りやすいのかなと。

○猪股町長 それでどうでしょうか。（「はい」の声あり）では、基本方針Ⅰと同じように、文章表現していただくということをお願いします。

では基本方針のⅢ「地域に根差した香り高い芸術文化」

私、これ文言。最初ですね「優れた芸術文化に接する機会の提供や、住民が自主的に行う芸術の活動を支援し」って言うセンテンスなんですけども、これ、日本語として若干おかしいかなって感じがしたんですよね。この優れた文化芸術に接する機会の提供って、これ全部「～を支援する」って所にかかってくるんだと思うんですよ。ですからこれは文言としては「提供すると共に」って言った方が。「機会を提供するとともに、住民が自主的に行う文化芸術の活動を支援します」だから、提供するのと支援するのは別ですよ。

○大場委員長 そうですね。

○猪股町長 それ、全部が支援にかかってくるような文章。こちら側が提供する。住民の方が自主的に行う芸術の活動を支援する。並列で表現した方がいいんじゃない。内容はいいんですけどね。

皆さんの方から何かありますか。

○大場委員長 最後の文章「地域文化の発信に努めます」じゃなく、これやっぱ、4も推進になってるので、推進でどうなのかな。4って基本方針のⅣも最後に「推進に努めます」とあるので推進に変えたらどうかな、と思うのですが。

○猪股町長 これは事務局、あえて発信としたのか。

○猪股教育総務課長 広めるという。進めるのではなく、対外的に広めるということだと思っております。

○猪股町長 地域文化の形成を目指す。形成する事と、形成する事と同時に発信もしていきましょう、広めて行きましょうってね。他の委員さんから何かありますか。

おそらく「地域文化の推進」てのは前段の貴重な文化や伝統の継承って事が推進って事なんでしょ。意味としてね。ですから推進ということと、発信ということを事務局では使われたと思いますが、別の表現ないですか。

○大宮委員 この伝統文化、この中にはいろんな習俗とか風俗とかそういうのも含まれるのかもしれませんが、そういうどんどん今消え失せていってる状況もあるっていう事で、そういう記録っていうか、残す、残したいというような、文章、あるいは映像そういうのも絵でね、記録っていうか。

- 田中委員 それは残してましたよね、映像では残してました。
- 大宮委員 いやあの、普通のおうちの、おうちにあるちっちゃな風俗って、各地域、宮崎とかそういう所の家庭で行われている習俗というか、そういうのまでこう記録しておいて、のちのちまた町史かなんか作るときにね、そういうのも入れていただくような感じで。
- 猪股町長 すると、大宮委員の言わんとしていることは、ここには「貴重な文化財や伝統文化の保護・継承に努める」とあるけれど、一般的には貴重と思われなくても、実は各地域や家に残る継承すべきものがあるじゃないかと。
- 大宮委員 そういう感じのものも記録して欲しいというか。
- 猪股町長 手段はあれですけど、そういった事もここに盛り込んでいきたい。いくべきではないかな。ということなんですかね。貴重ってだけでなくね。
- 大宮委員 貴重でないって言ったら失礼なんですけど。
- 猪股町長 貴重な、はい。
- 早坂教育長 となればあるいは「貴重な文化財や伝統文化等の」。「等」と付けることもいいのかな。あるいはもし、それを具体的に言葉で何か表現したりするとすれば、そこにこう、もう一つ付けて「保護継承」という風にすれば、保護の中には記録ということも含まれてくるのかな、という風に思うんですけどね。
- 大宮委員 のちのち後世に遺したい。そういう習俗。
- 猪股町長 これは文化…文化…文化を、風俗・習慣とかってですか。
- 大宮委員 そういう感じですね。
- 猪股町長 伝統的な風俗・習慣。
- 大宮委員 慣習ですね。
- 猪股町長 では、そのあたりを何か文言として。遺し方はまた次の段階としてね。
はい。他には。
- 田中委員 今の事で、食文化も含めますよね。
- 大宮委員 そうですね。そういう事もですね。
- 猪股町長 はい。よろしいでしょうか。
では、基本方針のIVに移りますかね。《喜びや健康を実感する生涯スポーツ》
最初の所が「住民自ら健康づくりに取り組み」、順番が違うんじゃないですかね。「生涯にわたって楽しめるスポーツやレクリエーション活動の充実」をして、自ら、住民自ら健康づくりに取り組みと、何となく、順番が違う気がしますけどね。
- 大場委員長 その方が分かりやすいですね。
- 猪股町長 大事な事は、健康づくりですよ。健康…もう少しこの文言を考えた方がいいかなあ。
住民自ら健康づくりに取り組むんじゃなくて、住民自ら、基本的には、最終的には住民自らが健康づくりに取り組むことが最終ゴールですよ。健康習慣を身につけるといふ。そのために、こういった事をやっていきますよ、という事なんだと思うんですよ。でもこ

の文章だと「住民自らが健康づくりに取り組み」ってこれでもう結論が出ちゃってるんだよね。「取り組むことができるように」とかっていうふうにしないと。最初の所は「住民自ら健康づくりに取り組むよう事ができるように」

「生涯にわたって楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため」ってこれが目的じゃないんじゃないですか。健康習慣を付けることが目的ではないのですか。じゃないとこれだと「生涯にわたって楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため」って図る事が目的になっちゃう。

結局あくまでも「住民自らが健康づくりに取り組むため」って事が目的じゃないんですかね。何のために、何が目標、目的で、そのために町としてどういう風な政策を講じる事が出来ますかという、ちょっと、ちょっとロジックで少し、全体そうなんですけどね。このパッと見ればなんとなく「ああ、そうなのかな」って思っちゃうんですけど、もう少し、もう少しこう突き詰めてですね、教育ですからね。やっぱり我々大人がもう少し、何のために何をやるのっていう事をもっと深く考えていく必要があると思うんですよね。これだけ読めば、なんとなく分かったような分かんないような感じになると思うんですけど。

○大場委員長 「住民自らが健康づくりに取り組み」を削除して「住民が」にしたらどうでしょう。「住民が生涯にわたって」と

○猪股町長 そうですね。「健康づくりに取り組むことができるよう」ですね。

○大場委員長 そうですね。

○猪股町長 いいですね。「住民が生涯にわたって健康づくりに取り組むことができるように」云々という風な文章がよろしいですね。

ここに地域スポーツやレクリエーションの推進。この後の、述語の部分っていうのはもう少しスッキリとまとめられる気がしますがね。事務局にこれまとめてもらいましょうかね。

○大場委員長 そうですね。はい。

○猪股町長 よろしいでしょうかね。はい。そういうことで、大綱について基本方針ⅠからⅣまで見ましたけれども、これは事務局の方で文言整理していただいて、整理したものについてはどのような形で、もう一度、あれですか。総合教育会議を開いてってことになりますか。

事前に委員さん方に見ていただいて再度意見もらった上で、開くことにしますかね。

○猪股教育総務課長 予定ではこれ、今回の会議の加除・修正を12月中に行いまして、1月中にもう一度お願いしたいと考えております。

○猪股町長 この会議の前にね、皆さんに渡していただいてね。ご意見を聞いた上で、1月の会議の時には、あまり変更しなくても良いような。

○早坂教育長 出来た段階でそれぞれ委員さんに配って見ていただいて、あともし何か必要であればメモをもらって、更に練り直してあと。段取りの方が良いかな。

○猪股町長 ご意見をね。はい、分かりました。はい、お願いしたいと思います。

次に、28年度重点施策について、事務局お願いします。

○猪股教育総務課長 はい、それでは28年度重点施策について、まず学校教育の方でございしますが、今年度の議会の一般質問で出ております関係上、小中学校の職員室への冷房設備、そしてあと学校図書の充実、それから学力・体力向上と、いじめ不登校の予防そして解決に向けて取り組みたいと考えております。生涯学習関係につきましては、まだ具体的な事はこれからなんですけど、生涯学習の充実ということで進めさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○猪股町長 教職員室の冷房ね。

○猪股教育総務課長 はい。教職員室の冷房です。

○猪股町長 それと、いじめ不登校。

○猪股教育総務課長 学校図書の充実。そして学力体力向上、いじめ不登校の予防、そして解決ということで取り組みたいと考えております。

○猪股町長 はい。何か皆さんから、この事についてございますか。

この教職員室の冷房については、来年度から順次、計画的に実施していくということですね。これ企画財政課とも話してますか。

○猪股教育総務課長 はい。それはこれから。費用はどれくらい必要となるか、それを見てからということになります。

○早坂教育長 あとそれから、今、課長からもお話ありましたけども、学校図書の充実ということで、今、ぼのぼの号が巡回して、それもだいぶ子供達も楽しみにして随分活用されているんですけども、やはり子供達が普段、学校生活をやっていて身近な所にある本を充実させる必要があるのかなと思っていました。

これまで、図書費の算出については、基本基礎額が各学校2万だったんですね。それからあと、それプラス一人当たり700円掛ける人数でやってきているようなのですが、特に小規模校については児童生徒数が少ないので、何年度かをもとに見直しをかけて一応700円まで上がっているのですが、やはりまだまだ少ないですね、金額が。それで一人当たりの金額を増やす事よりも、基礎額をもうちょっとこう人数の少ない学校でもある程度の金額は提供できるような形に今しようかなと思ってはいるんですけども。具体的にまだ数字ははっきり決めてないんですけども。その辺のところでは学校図書の充実という事も子供達にとっては必要なかなと思ひまして、ぜひその辺も、よろしくお願ひしたいなと思ひます。あとで財政の方にお願ひすることになりますけども。

○猪股町長 これはどうなんですか、利用率というのは。

○早坂教育長 学校によって、やっぱりまだまだまちまちですね。ほんとは図書館の整備っていうんでしょうかね、司書教諭の資格を持ってる先生は、いない学校もありますが、その図書の司書教諭としての定数ってないんですよ。あくまでも一般教員の人事配置しかありませんので、だから今、今すぐは出来ないと思うんですけども、各学校の司書の資格を持ってる人達が巡回して、図書の充実が図れるようになると更にもっと利用はできるか

な。

やはりやっぱり本を読ませるということは、子供達にできるだけ早い時期に、小学校低学年から、ほんとは幼児からと私は思ってるんですが。子供達に良い本との出会いをさせたいなと思ひましてね。やはり読書から得るものっていっぱいあるんじゃないかなと思うんですけども、多分あの、そういう良い体験をしてない為に、なかなか本に手が届かない。多分、早い時期にすごく良い「ああ面白かった」とか「もっと何かこう読んでみたい」って体験があれば「本読みなさい」とか何とかいうんじゃないかと、やはりそういうことが大事なのかな。あと併せてほんとは親も一緒に読んでもらう。家庭で親が本読んでると多分子供が寄ってくると思うんですよ。それを見て一緒に読み始めるとか、できればそういう環境、あるいは声掛けをこれからしていきたいなと思っているんですけどもね。

○猪股町長 ぜび、重点施策のところの、学校図書の充実という項だけではなくて、今、教育長がおっしゃったように、その読書習慣を付けるっていうか、身に付けるっていうか、そういった項立てにして、そこの一つとして、図書の充実とか、親子のね、ふれあいの、親子で図書を、本を読む習慣とかね、ま、そういう方がいいんじゃないでしょうか。学校図書と限定せずに。

○早坂教育長 学校図書の充実というのは、その一つの方策ですね。

○猪股町長 そうですよ。読書習慣を身に付けるとかっていうのが柱にあつてね。

去年でしたか、中新田高校で司書の方が配置になって。ご存じないですか。若い女性の方がね。昨年度からかな。あの、専門の司書が配置になったんですね。ですからそういった方、その方も図書館に本借りに来たりしていますけども。

そういった連携というのでしょうかね。それもあつて良いんじゃないでしょうかね。相談されるといいかもしれませんね。協力いただけるかもしれませんよ。

あとは、今年度中に中新田図書館の図書のですね、整理を行うことになっていますよね。生涯学習課長ね。(はい)

例えば3冊とかあるのを内1冊は廃棄、膨大になって収納しきれないくらいのね、キャパを超えるくらい。そういうやつで使えるのがあれば是非ね。学校図書としてね。

○和田生涯学習課長 はい。整理に当たっては、最初にまず各学校の方にご紹介して、必要とあるものがあれば学校さんの方で引き取っていただく。ということで、最初に学校優先に。その後は段階別に最後には町民の方で欲しい方がいらっしゃいましたら、で最後に残ったものは廃棄という順番付けをしています。

○猪股町長 できれば学校に紹介する時も、小規模の方を優先したらどうですか。

○和田生涯学習課長 それは、館長と相談してみます。

○猪股町長 はい。それから学力体力。いじめ不登校。何かこの辺りについて皆さんからないですか。

○大場委員長 今、学力、体力向上の部分が出てきたので、学力の前に、今回、学校訪問で指導主事の先生方が、お見えになって学校を全部見させていただいたんですが、学力向上

の前に何が大事なかと、やはり学習意欲を高める方が、学力向上は次ではないかなあと、学力向上よりも意欲ではないかと思ったんですね。前の教育委員会でも申し上げたんですが、やっぱり授業に臨む子供たちの姿勢ですか、そしてそれを指導する先生、学習の主体は子供であって、指導の主体は先生であって、その先生が授業の進め方ですが、子供たちを見ながら進めているのか、自分の進度のために、どんどん、どんどん進んでいくのか、やっぱり先ほど申し上げた通り、聴く姿勢といった、そういうものをあまり注目しないで自分の教科の進度にだけは走っているような気がしまして、意欲を高めるために、生徒をちゃんと注目させ、勢いある姿、姿勢ですね、これをきちっと確認したうえで、学習の注入というか、それで学力もアップしてくるんだろうし、効果も出てくる、意欲を高めるためにどうするか、もちろん、家庭に行けば家庭学習も大事なんですけど、授業が一番の基本ではないか。その授業がきちっとした姿で受けるという姿勢、九つの小学校、三つの中学校を見ましたけれども、生徒をよく見ながら進めていた先生もいれば、生徒がどういう状況にあらうと、自分の進度でどんどん進んでいく。やっぱり集中した学習を臨ませることが、学力に通じるのではないかと。意欲を高めるということがまずは先決ではないかという気がしました。

また、体力の部分なんですけれども、肥満の子が非常に多くて、転ぶ時も転び方がへたくそで、見ていて外に出て動く習慣がないのかなと。また、もちろんですが、スクールバスの在り方も、少し考えた方がいいのかなと。要するに戸口から戸口へと、もちろん安全性を考えると、それ見ろということになるかもしれませんが、何か工夫をですね、学校間で体力向上のために、校義というか、その学校だからできるがあると思うんですね。私たまたま、古川西中の学校の先生方が、朝、四つ角に立って、生徒たちを走らせているんですね。毎朝見受けるんですが、学校で全体ができる、毎日できる、体力向上のために、何か工夫されて、あの学校はこういうことをやっているというような、今後、一校一校、一つの特色として、体力向上に結びつけられればいいのかと感じて申し上げました。以上です。

○猪股町長 ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○田中委員 今回、指導主事訪問の後の分代会にも出席させていただいたのですが、世の中で言われるような、本当にコミュニケーションが取りづらい、あるいは、私は主に特別支援クラスに行くことがあるのですが、ちょっと話を伺いますと先生ご自身も、立ち尽くしているというか、本当に一生懸命やってくださっているんですが、特別支援教育の専門家が、いらっしやらないんですね。必ずどの学校でも6%いる状況の中で、本当にありがたいことに、補助員、支援員の先生方をつけていただいているのですが、どういうふうに先生方がしたらいいんだろうということを、指導主事の先生方に質問しているのがよく見受けられるんですね。

これだけいるのであれば、結果的には巡回指導の時に、合庁に行ってくださいというお母さんに対して、どういうふうに育てたらいいのかという窓口がないんですね。時たま、保健福祉課で保健婦さんが、個別にはお話を聞きに行ってくださいということもござい

ますが、例えば、所沢市とか港区とか、各学校に特別支援学級のコーディネーターという方もいらっしゃいますが、実は四苦八苦だと、先生方の相談窓口も必要なんじゃないかとお見受けします。実際問題、先生方が大学で育てる中では、特別支援というのは、専門家が欲しいということ、指導主事訪問や分科会に伺って特に感じたことです。学校だけではなく家庭の方々も学ばなければいけないこともたくさんありまして、そんな意味でも、学校と連携を取る際に、間に立つ人が必要だと思ったことと、本当にショックだったのは、障害をずっと見逃していた9年間、一つの死んだ目が加わってしまうと見えてなかったんだと、識字ができてなかったんだといった、認識ができていなかった子もいました。

今、特別支援クラスも複式になっている状況なので、そこに支援員さんが入っていただいて、ちょっと見ててくださいと言われても専門家でないのもう必要な時期なんだなと思っております。重点的にできればと思い、ずっとお願いしているのですが、なかなかこれは難しいのですかね。

○早坂教育長 難しいですね。特別支援の方の免許を持っている先生が少ないんですよ。例えば、昨日、人事ブロック会議があったんですけども、それぞれいろんな支援学級がたくさんあるんですが、どこの学校でも、免許のある先生、経験のある先生が欲しいんですよ。ただ数が限られているので、そこがなかなか難しい。そこで県では、特別支援学級に支援員を配置する形で、学校で要請すれば、来ていただいて様子を見てもらったり、保護者の相談にのってもらったりと、様々ありますよね。それから、保健師さんとか福祉事務所とか様々あるんでしょうけど、どこの学校でも欲しいんですよ。何とかしてほしいんですが、なかなか厳しいですね。

今、町の方では田中委員がおっしゃったように、識字障害があつて、正式に医者にも行って、途中から補助員を付けたんですね。4月の段階では、まだ正式に医師の診断もなかったもので、1人付いてだいぶ違ってきたのかなと思うんですが、やはり、専門の知識は持っていないと、それは県の課題でもあると思います。県の方でも特別支援教育について、何とかしようということで、今年度、教育長部会や各地区で行った県教委と教育委員会との懇談会でも、特別支援教育の課題がいろいろ出されまして、まだまだ時間はかかると思っています。ただ、今各学校に特別支援コーディネーターを置いてますし、必ず研修の機会がありますので、その先生が、ただ、校務分掌の一つなんですよね、ほかの仕事をやりの仕事なので、その中で、校内でできることに限界があるというのでしょうか、努力はしているんですが、そういう子供たちが増えてきているというのか、気づかないで見過ごされたと言った方がいいのか、どちらか分かりませんが、今できることを可能な範囲でベストを尽くしている状況ではないかと思います。それでもそこを見た人は、まだまだ足りないと思うのは当然かなと。直接かかわっている専門以外の先生方が、それを一番感じているのではないかと思います。ただ、そういう先生方は、やはり、声をあげて研修の場を求めていかないと、待っててはだめだと思います。そういうふうに指導していこうと思っています。あと、体制をいい方向に、時間はかかると思いますが、県の方にもお願いし

ています。

○村山委員 それに関して、今回、町内の各学校の授業を見せていただいたのですが、特別支援学級等、田中委員から見れば、まだまだだということでしょうけれども、私から見ますと、だいぶ良くなったと感じました。県の状況が状況で、できるだけ支援学級に入ってほしいということですが、各学校それも叶わず、各学校に設置されて、ベテランといわれる教員を充てているのが現状だということで、本当によくなったという感じはしません。ただ、まだまだ専門家が少ないものですから、これから期待される場所ですけれども、それに付け加えて、各学校に町費で教員を付けてもらっているんですが、よその町では、本当はない、贅沢な状況なのですが、その使い方にまだ問題があるのではないかとこのように感じました。補助員が5人もいる学校もあるんですね。ただその打ち合わせが足りないのかどうか、授業でただ付いているだけで、これでは補助員にはなれないんですね。担任と打ち合わせ等々、時間を見つけるような工夫も必要な気がしました。

○猪股町長 私11時からほかの所要が入っておりますので、教育委員会から出された1と2の議題はこの辺にしたいと思います。

3のその他で、小学校の統合については、先ほど話しましたので、国立音楽院について、事務局の方で説明いたしますので、私はここで中座させていただきます。

それでは総務課長の方からお願いします。なお、議事進行は大場委員長にお任せします。

○下山総務課長：国立音楽院のこれまでの経緯について、簡単にご説明いたします。

お手元に11月19日の全員協議会の資料がいつていると思いますが、その資料の最後のページ、音楽と福祉のまちづくりの実現に向けて国立音楽院を誘致しますということで、町では今、夜に町政懇談会を開催しております、先週から旭、賀美石と、そして tonight は宮崎と、そのあと、小野田、中新田と町政懇談会が行われるわけですが、その中で説明している一つにもなっているわけですが、上多田川小学校の跡地利用ということで、国立音楽院の加美校を誘致するというところで進めているところです。

国立音楽院は東京の世田谷にございまして、生徒数が今年の9月で、428人。学科数が、音楽福祉、演奏表現、製作修理、その他ということで、多くの学科がございます。

この学校では、音楽を一生の仕事として活かすとして、生徒さんたちが弦楽器の製作や管楽器の修理、あるいは今大変注目されている幼児のリトミック、認知症や高齢者の方に効果があると言われている音楽療法といったことを学んでいるということでございます。

その裏面には、上多田川小学校は26年度に閉校したわけでございますが、その利活用について、町民の方々に検討していただいたわけでございます。その中でも、音楽や福祉に利用してはどうかということもございましたし、教育施設にというご意見もございましたので、いろいろと検討していった結果、国立音楽院の誘致ということで、地域の方々といっしょに、音楽や福祉、これらを進めていくということで、町でも進めているところでございます。

国立音楽院の加美校の今後の予定ということで、下の方に書いておりますが、平成29

年の4月に開校予定ということで、学科が七つ、バイオリン製作からリトミックまで、生徒さんを募集してやっていくというようなことをございます。

町政懇談会の方でも、お話ししているのですが、国立音楽院というところがどういう所なのか、実際に見学しましょうということで、小中高の親子を対象に来年の1月ごろ、国立音楽院を見てもらうといった企画をしております。

音楽イベントの開催ということで、来年の1月16日には、バッハホールでサタデーモーニングコンサート、3月には幼児向けのリズム体操等をバッハホールで行うことで進めています。

1ページに戻りまして、今、町の方では国立音楽院との基本協定について進めておりまして、基本協定書(案)が1ページに書いてあるものでございます。校舎を改修しながら、七つの学科について、授業ができるように改修をしていく予定です。その貸付物件については、当分の間、無償ということで、加美校が開校になっても、すぐに、説明が遅れましたが、国立音楽院は株式会社でございまして、学校法人ではありませんで、民間の一つの企業となります。文科省からの補助金とかは一切ありませんので、生徒さんからの授業料で一切を運営していくということでございます。ある程度軌道に乗るまで、赤字は避けられないということもございますので、改修した後の校舎の貸し付けは、当分の間無料として、今進めております。

それから、実際の生徒さんが加美町の方に来ると、そして校舎を活用して、いろいろなことを学んでいくことで、公害防止とか事業活動の開始、廃止とか、紛争等の処理といったことを、国立音楽院と町とでそのようなことが起きた場合に、どのようにするかといったことを協定書の中に織り込んでいくということになっております。協定については12月3日に調印式を行う予定で進めています。

併せまして、上多田川小学校が国立音楽院として改修するための費用は、地域住民生活等緊急支援交付金ということで、地方創生の先行型ということで、国の交付金をいただきながら、改修をしていくということで、企画財政課の方で国の方に申請をしています。例えば、タイプ1では、音楽と福祉のまちづくり事業では、交付決定額が2,000万円でありまして、町民派遣事業では、先ほど説明しましたが、東京の国立音楽院へ親子で見えてきていただいて、2千万円の内、300万円くらいが、交付金で対応できるというような国の支援策を利用しております。

民間音楽教育施設交流事業では、254万円ほどございますが、サタデーモーニングコンサートや幼児向けの音楽イベントに該当させて、加美町と音楽院とがいっしょになっての交流事業について、交付金が充てられるというようなことになっております。

それから、4ページになりますが、開校するにあたり、備品関係が必要になって参ります。調律科用のピアノやリトミック科のピアノ、バンド練習用の機材一式など、こういったものを事前に揃えなければなりません。こういったものについて交付金を充てることができるということで、27年度については、2,000万円で整備していくというように

なっております。

建物の改修につきましても、国の方から2分の1が交付金として助成されるというよう
なことで、交付金を活用しながら上多田川小学校の跡地を音楽のまちづくりの拠点として、
国立音楽院に来ていただくように進めていますのでよろしくお願ひいたします。説明は以
上です。

○大場委員長 ただいま総務課長の方から、国立音楽院について説明がありました。皆さん
から質問がありましたらどうぞ。

○田中委員 ファミリー住ま居る土地取得事業とは。

○下山総務課長 地方創生の対象となる事業で、国立音楽院の関係とは別ですが、広原保育
所の跡地が更地になっておりましたが、若者世代、子育て世代の方々に、定住していただ
きたいということで、16区画に整備して、販売するかたちで進めています。その点につ
いても国の交付金を充てて、若い方々が土地を取得して、家を建てることはなかなか大変
なものですから、町でいくらかでも補助をしながら、町に来ていただいて、定住してい
ただくために補助していく事業です。

○大宮委員 一番後ろの中高等部とは何なのか。

○下山総務課長 中高等部とは、不登校で学校に来れない方などを、学校との連携を取りな
がら、通信教育の方で受け入れをします。不登校の方でも音楽に興味のある方については、
音楽を学びながら、通信教育をしながら受け入れていくということで、定員3人を予定し
ているものです。

○大宮委員長 素敵な子供たちを受け入れるということですよ。

○田中委員 外から来た人が、住もうとしたときに、地元の方が楽しそうに住んでいること
が、定住する人には大きな要因だと思います。そういう意味では、上多田川小学校を閉校
するときに、管理は行政の方でという地域住民の方のご意見がありましたけど、それでは
とてもというふうに思います。

○吉田副町長 この国立音楽院は、東京の渋谷駅の先に、40年くらいやっているのですが、
最初に国立で開校したものですから、国立という名ですけれども、国立音楽大学と混同さ
れて、誤解を受けることもあります。民間の専門学校的なもので、文科省とは関係のな
い、そちらお金をもらおうとどうしても、規制があるのでそれを受けないでやっているとい
うことで、国立音楽院という株式会社になってます。そして、町の方に来る課程として、
ヴァイオリンやギターといった製作とか、修理とかそういうものを学ぶんですけども、
本校の方は、プレーヤーや作曲家とか、クラシックからオーケストラなど、いろいろな分
野の人たちがたくさん学んでいる所なんですね。本町にはバッハホールもありますし、小
学校や中学校にはブラスバンドがありますし、楽器の修理や製作には非常に需要が多いと
いうことで、それをこちらにもってきて、学科構成をしていると。ただその人たちもすべ
て演奏できる人たちなんですね。この間、上多田川小学校に来て演奏をしましたが、町
の音楽フェスティバルにも来てやりましたが、全部演奏ができる人たちなんですね、そう

でないと楽器の修理も製造もできないので、ですから上多田川小学校を改修するのは各教室を学科に合わせて、演奏をするためですとか、調律をするための部屋とか、そういったための改修が28年度必要になってくるということなんですね。27年度は設計をお願いしたいと議会の方には申し上げております。

○大場委員 国立音楽院についてはこの程度でよろしいでしょうか。

その他、小学校の総合については、先ほど町長もお話ししておりましたが、大綱の方で議論しましたので、割愛したいと思います。

○川熊総務課長補佐 それでは、第2回総合教育会議を閉会したいと思います。大変ご苦労さまでした。

午前10時57分 閉会